プロポーザル方式における特定結果書

1	業務名	三島川之江港みなとカメラシステム検討業務
2	所属事務所	松山港湾・空港整備事務所
3	簡易公募型プロポーザル方式	
4	技術提案書の提出要請日または選定通知日	令和8年6月23日
5	公示日	令和8年6月1日
6	特定通知日	令和8年8月3日

技術提案書提出者	特定の有無	特定されなかった理由
公益社団法人日本港湾協会	○	

プロポーザル評価表

1. 件名　三島川之江港みなとカメラシステム検討業務

2. 所属事務所　松山港湾･空港整備事務所

3. 技術提案書の特定通知日　令和8年8月3日

業者名		技術評価点の内訳					技術評価点合計	備考
		配置予定技術者の資格及び実績等	配置予定技術者の成績及び表彰	ワーク･ライフ･バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業等	特定テーマ			
					特定テーマ1	特定テーマ2		
	評価のウェイト	20	30	1.1	170		221.1	
(公社)日本港湾協会		20	18	0	143		181	特定

公募型・簡易公募型プロポーザル方式における選定結果書

１　業務名　三島川之江港みなとカメラシステム検討業務
２　所属事務所　松山港湾・空港整備事務所
３　簡易公募型プロポーザル方式
４　公示日　令和8年6月1日
５　選定通知日　令和8年6月23日

参加表明書提出者	選定の有無	選定されなかった理由
株式会社東京建設コンサルタント	×	入札説明書　５．参加表明書の提出等（３）関連資料の内、類似業務に係る契約書等の写し、及び請負業務成績評定通知書の写しの確認ができなかったため。
公益社団法人日本港湾協会	○	

【令和8年度　簡易公募型プロポーザル方式業者選定資料】

予算区分	港湾

件名	三島川之江港みなとカメラシステム検討業務
業務概要・数量	本業務は、三島川之江港金子地区周辺を対象として、施工管理及び災害・事故時の危機管理等を行うための、みなとカメラシステムの新設について検討するものである。 ・計画準備　1式　・資料作成　1式 ・資料収集整理　1式　・照査　1式 ・現地調査　1式　・協議・報告　1式 ・配置検討　1式　・成果物　1式 ・みなとカメラシステムの検討・設計　1式

業務区分	業務の等級	発注形態
建設コンサルタント等	A	設計共同体
技術提案書のヒアリング実施日	入札予定日	履行期間
令和8年7月16日～17日	令和8年8月31日	令和9年3月15日

ランク：建設コンサルタント等　A等級

契約形態：簡易公募型プロポーザル方式

企業の同種業務実績：①または②の設計を実施した業務の実績
①港湾または海岸における施工管理用カメラ
②開発保全航路における管理用カメラ

企業の類似業務実績：公共施設における監視又は管理用カメラに関する設計を実施した業務の実績

特定（評価）テーマ：みなとカメラの配置検討にあたっての課題、着眼点及び解決方法について

・技術士（総合技術監理部門（建設）、建設部門、総合技術監理部門(電気電子又は情報工学)、電気電子部門、情報工学部門）
・博士（工学）
・RCCM（港湾及び空港部門又は電気電子部門）又は同等の能力を有する者（技術士部門と同様の部門に限る。）。但し、港湾及び空港部門の場合は港湾関係の実務経験が3年以上ある者
・APECエンジニア（業務に該当する分野）
・土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会1級土木技術者

企業と同じ
企業と同じ

絞り込み者数：　－

No.	業者名	①予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当している者	②令和７・８年度建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格のＡ等級の決定を受けていない者	③四国地方整備局から指名停止等の措置要領（昭和５９年３月３１日付け港管第９２７号）に基づく指名停止を受けている期間中である者	④会社更正法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者で、一般競争参加資格の再決定を受けた者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、四国地方整備局次長が別に定める手続に基づく競争に参加させる者を除く。）	⑤警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者	⑥参加申請しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある場合	⑦業務成績	⑧当該部門の建設コンサルタント登録地質調査業者登録			⑨企業の業務の実績［全国対象］［平成28年度以降］			⑩災害協定を締結した団体への所属の有無			⑪ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業等	⑫企業の業務成績［地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る。）］［過去2年度間］			⑬企業の業務表彰［四国地方整備局対象］［令和6年度以降］			⑭技術者の資格			⑮技術者の同種・類似業務の実績［全国対象］［平成28年度以降］			⑯技術者の業務成績［管理技術者（担当技術者として従事した成績評定点しかない場合は、担当技術者）として従事した地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る。）］［過去4年度間］			⑰技術者の業務表彰［四国地方整備局等対象］［令和4年度以降］又は［令和7年度以降］			⑱業務の妥当性体制	得点合計	順位	選定の有無	非選定の理由										
		選定しない	選定しない	選定しない	選定しない	選定しない	選定しない	選定しない	5	0	5～0	9.5	4.5	選定しない	9.5～4.5	1	0	1～0	0.5	0	30	28 ～ 10	0	選定しない	30～0	5	3	2	0	5～0	5	3	2	選定しない	10	5	選定しない	30	28 ～ 10	0	選定しない	5	3	2	0	選定しない					
1	A社	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.0	－	×	入札説明書　5.参加表明書の提出等(3)関連資料の内、類似業務に係る契約書等の写し、及び請負業務成績評定通知書の写しの確認ができなかったため。							
2	B社	－	－	－	－	－	－	－	5			9.5					0			0		26				0			5			10				26			0	－	81.5	1	○								